

事務連絡
令和2年4月21日

各

都道府県
指定都市
中核市

 母子保健主管部（局） 御中

厚生労働省医政局経済課（マスク等物資対策班）
厚生労働省子ども家庭局母子保健課

妊婦向けマスクの検品の徹底について

平素より、母子保健行政に格別のご配慮賜り厚く御礼申し上げます。

妊婦向けマスクとしてお送りしたもののうち、一部、汚れが付着したものなどが含まれていたところですが、厚生労働省としては、メーカーに対して、マスクの生産体制の見直しや検品体制の確認、強化を求めているところです。

なお、今般、各市区町村宛てにお送りした妊婦向けマスクに関して、妊婦の方々に配布していないものについては、全て配布を一時中断いただきますようお願いいたします。その際、妊婦の方々に既に配布済みのマスクを一律回収することは求めませんが、妊婦の方々から苦情等があれば、回収をお願いします。

また、汚れが付着したものなどが含まれるマスクについては、今後、原因の究明等を実施することから、令和2年4月18日付け事務連絡でお願いさせていただいたとおり、当省医政局経済課（マスク等物資対策班）宛に、着払いで返送いただきますよう、お願い申し上げます。返送方法は改めて別途ご連絡いたします。

各都道府県におかれましては管内市町村へ至急周知いただくとともに、内容についてご了知いただきますようお願い申し上げます。

各自治体、とりわけ市町村におかれましては、配布にご協力いただいていたところ、大変申し訳ございませんが、何卒、よろしくようお願い申し上げます。

（担当）

厚生労働省子ども家庭局

母子保健課 予算係、母子保健係

Tel:03-5253-1111

（内線 4975、4977、4978）

Fax:03-3595-2680

E-mail:ninpu-mask@mhlw.go.jp